

所有者等の氏名、名称又は住所の変更の届出

1 所有者等の氏名、名称又は住所の変更の届出について

(1) 本届出を要する所有者等とは、製造所等の所有者、管理者又は占有者をいい、原則的には製造所等の設置者をいいます。

なお、設置者から委任を受けて届出されている管理者又は申請者となっている方の氏名、名称又は住所が変更されたときにも本届出を使用してください。この場合、委任状は必要ありません。管理者として選任されている工場長等の管理的な職にある方が人事異動により変更となった場合は管理者の氏名の変更として提出してください。

(2) この届出は、次に掲げる場合に提出してください。

所有者等が法人の場合	法人の代表者の交替
	法人の名称の変更 (注：「譲渡引渡届出」が必要な場合もあります。)
	法人の主たる事務所（事業所）の移転
所有者等が個人の場合	所有者等の住所の移転
	婚姻等による名前の変更

(3) 個人商店の法人化等により、製造所等の権利関係が移動する場合は、譲渡又は引渡の届出に該当することがあるので留意してください。詳しくは製造所等の設置場所を管轄する消防署予防課に相談してください。

(4) 管理者が変更する場合、管理者の選任解任の届出に該当することがあるので、留意してください。

(5) この届出に係る製造所等が2以上あって、複数の行政区に存する場合は、届出を最初に提出する消防署予防課において、一括して届出することができます。

2 所有者等の氏名等変更届出書の記載上の留意事項

所有者等の氏名等変更届出書は、次に示す記載要領に留意し、記入してください。

第5号様式（第6条関係）

危険物製造所等の所有者等の氏名等変更届出書

(あて先) 京 都 市 長	元号〇〇年 〇〇月 〇〇日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） ① 京都市〇〇区〇〇町〇〇番地〇	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 電話 000-0000

京都市危険物規制規則第6条の規定により危険物製造所等の所有者等の ② <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 名称 を変更したので届け出ます。 <input type="checkbox"/> 住所（主たる事務所の所在地）			
設 置 場 所	③ 京都市〇〇区〇〇町〇〇番地〇		
製 造 所 等 の 別	④ 取扱所	貯蔵所又は 取扱所の区分	一般取扱所
設置の許可年月日 及び許可番号	⑤ 元号〇〇年〇月〇日 京都市指令〇〇〇第〇〇号		
変更の内容	変 更 前	⑥ 設置者 ▽▽株式会社 代表取締役 □□ △△	
	変 更 後	設置者 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	
変 更 の 理 由	⑦ 会社の合併に伴う社名変更及び代表取締役の交代のため		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

注 1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 該当する□には、レ印を記入してください。

① 届出者の住所及び氏名は、届出に係る製造所等の設置者の変更後の住所及び氏名又は管理者の変更後の住所及び氏名としてください。

なお、届出者が設置者又は管理者と異なる場合は、委任状等を添付してください。

② 該当する氏名、名称及び住所の□にチェックを飛ばしてください。

③ 許可申請書に記載されている設置場所を記入してください。

複数の製造所等に係る届出の場合は、別紙に一括して記載するとともに、設置許可年月日及び番号を付記してください。

④ 製造所等の別及び製造所等の区分を記入してください。

⑤ 設置の許可年月日及び許可番号を記入してください。

⑥ 変更の内容を変更前（旧）と変更後（新）に分けて記入してください。

なお、設置者、管理者又は申請者の別を記載してください

⑦ 変更の理由を簡潔に記入してください。

（例） 役員改選による設置者である法人代表者の氏名変更

本社事務所移転による設置者の所在地の変更

人事異動による管理者の氏名変更